

資産管理 講演会

【民法（債権法）改正】
賃貸経営はようになる？

日時：平成31年1月31日（木）

午後1時30分（開場：午後1時00分）

会場：羽村市生涯学習センター
ゆとろぎ 小ホール

講師：深沢綜合法律事務所
代表弁護士 柴田 龍太郎 先生

申込：各支店並びに指導経済部資産管理課
電話042-557-4571にお申し込みください。

締切：平成31年1月25日（金）

柴田 龍太郎 弁護士 プロフィール

昭和49年 早稲田大学卒業

53年 司法試験合格

56年 検事任官（東京地検、徳島地検）

59年 弁護士登録

59年 深沢綜合法律事務所入所

平成27年、28年

国土交通省の委嘱により民法改正に対応した契約書検討委員会委員

西多摩農業協同組合